



市政研究会 水谷 進議員

- 1 防災について
 - (1)火災の増加に対する対応について
 - (2)市民会館について
 - (3)AEDについて
- 2 自主防災隊について
 - (1)自主防災隊の現状について
 - (2)自主防災隊の連携について
- 3 神戸城について
 - (1)修復と今後の対策について
 - (2)改修計画のその後について

質問1(1) 放火(疑いを含む19件)への対応は。

答弁1(1) 家庭や自治会などにおいて放火されないようなまち作りの環境を関係機関とともに呼びかける。

質問1(2) 火災騒動があった市民会館の対策は。

答弁1(2) 会館職員及び防災センター警備員が即座に対応できるよう改善を行いたい。

質問1(3) AEDを一括管理出来ないか。

答弁1(3) 確認の上、総務部と保健福祉部で趣旨に合うよう会議を行い、対応を考える。

質問2(1) 自主防災隊の無い地域への対応は。

答弁2(1) 地域の防災力の重要性を周知していく。

質問2(2) 自主防災隊の連携に対する対応は。

答弁2(2) 各地域より相談があれば対応していく。

質問3(1) 急いで落石箇所の修復をしてほしい。

答弁3(1) 有識者立ち会いの下、早急に修復する。

質問3(2) 石垣の膨らみの安全確認のその後は。

答弁3(2) 専門家に意見を聞き対策を講じたい。



あくていぶ21 伊藤 健司議員

- 1 成年後見制度利用支援と権利擁護
- 2 小規模作業所の新体系移行について
- 3 不妊治療と不育治療支援について

質問1 成年後見制度利用支援と権利擁護の取り組みは。地域自立支援協議会に権利擁護部会を設置はどうか。権利擁護の総合的なサポートセンターの設置について、どのように考えているのか。

答弁1 市長申立ては19年度および20年度各1件、本年度は2件の申立てをしているが申立て費用助成の該当者はない。権利擁護事業は鈴鹿市社協が実施しており本年11月末現在で84名の利用。権利擁護部会については3障がい及び就労部会の中で取り組んで

いく。サポートセンターの設置は「権利擁護のまちづくりネットワーク会議」での意見を聞きながら今後の検討課題としていきたい。

質問2 現在の本市における小規模作業所の法定施設への移行についてはどんな方向性を持っているか。

答弁2 現在の4作業所について、開設当初から障がいの重い方の通うけやき・さつきホームは適正なサービス事業に転換するよう検討を進めている。残り2作業所は移行体制づくりの指導助言と法人格への整理の必要性もあわせて早急に方向性を定める。

質問3 不妊治療と不育治療への本市の支援は。

答弁3 不妊治療は国と本市の助成額を合わせ、年40万円で通年5年間を助成。本年度は既に79人の申請があった。不育治療については、将来さまざまな課題が解消された時点で支援を検討していきたい。



あくついぶ21 森 喜代造議員

- 1 高齢者施策について
 - (1)介護予防について
 - (2)ひとり暮らしについて
 - (3)公民館活動について
 - (4)軽スポーツの普及促進について
- 2 平野三日市線について
 - (1)現在の進捗状況及び今後について

質問1(1) 社会参加できるような支援策はあるか。

答弁1(1) 在宅介護支援センター等に委託し、転倒骨折予防教室をはじめ、栄養改善教室、認知症予防教室を実施している。実施回数は408回で参加人数は8,528名である。その他に口の健康教室も開催している。

質問1(2) 安否確認はされているのか。

答弁1(2) 民生委員の方が戸別訪問し、地域で支援できるように「災害時要援護者台帳」に登録する取り組みをしている。また、緊急通報システム導入の助成を行っている。

質問1(3) 市内公民館のサークル数と利用状況は。

答弁1(3) 740のサークルが開催され、茶道や華道、囲碁のほか太极拳や健康教室に人気がある。

質問1(4) 地域の取り組みと健康遊具の設置は。

答弁1(4) 各種健康スポーツ教室では22回の教室を実施し、仲間との交流を通じ健康増進を図る。又街区公園の遊具設置は難しいが更新時に検討したい。

質問2(1) 未買収地及び工期予定、予算の確保は。

答弁2(1) 用地の調印はされ、22年度は本線車道及び歩道の工事を実施する。予算も優先的に努める。



日本共産党 森川 ヤスエ議員

- 1 保育所入所について
- 2 消防体制について

質問1 鈴鹿市では、育児休業を取得すると年度途中でこどもを退所させてしまう。折角整備された育児休業法が、逆手に運用され、細切れに入所、退所を強いることは、こどもの友達関係や保育所を通じた社会生活を一方的に奪って、こどもの心を傷つけ保護者に新たな苦労を強いるものである。保育所入所基準は、育児休業法の趣旨を生かす方向で改善をするように求める。個別対応はこどもの友達関係を壊したくない場合も認めるべきである。

答弁1 5歳、4歳と入所を拡げてきた。3歳以下は保護者や同居家族の健康状態等の諸事情による個別対応である。3歳以下の問題も今後は引き続き検討していく。

質問2 鈴鹿市の人的消防力は全国平均より低く、火災出動時消防自動車に本来は4人又は5人乗車すべきところ、2人・3人乗車を余儀なくされている。せめて全国平均まで増やして2人乗車をなくすよう早急に改善すべきである。

答弁2 全国平均より低く増員が必要と考えている。消防力の整備指針によると300人が必要となる。2年前の2人乗車率はほとんど変化なく横ばい。当面200人を目標に増員を図っている。